

令和4年6月16日
四国地方整備局

「材料単価の設定状況」の見える化について

国土交通省では各都道府県を対象に、工事発注時の予定価格の積算時に使用する材料単価の設定状況について以下のとおり調査を実施しました。

別添資料はその結果を「見える化」したものです。四国4県の結果は、以下のとおりとなっています。

物価資料を引用している材料単価については、

- － 『主要な資材は「毎月、最新の物価資料の掲載価格を引用」(主要資材以外は、年数回更新)』しているのが高知県
- － 『主要な資材は「毎月の変動率を確認し、一定の基準を満たした場合に、最新の物価資料の掲載価格を引用」(主要資材以外は、年数回更新)』しているのが徳島県、香川県、愛媛県

生コンクリートの単価、アスファルト合材の単価については、

- － いずれの材料においても4県とも「毎月の変動率を確認し、一定の基準を満たした場合に、随時調査等を実施し、単価更新(年6回から1回)」

この結果を受け、国土交通本省及び四国地方整備局は管内各県に対し、物価資料を引用している材料単価については、最新月の価格を活用するよう求めていく方針を決め、今後は、各種会議等の場を通じて働きかけていく予定です。

具体の調査内容は以下のとおりです。

- ・ 自ら使用している単価のうち民間調査会社作成の物価資料（Web版を含む。）に掲載されている価格（以下単に「物価資料価格」という。）を活用しているものについて、最新月の物価資料価格を活用しているか
- ・ 生コン及びアスファルト合材の単価について、
 - － 単価の設定に当たって独自の調査（物価資料に掲載されていない地区における取引の実例価格について、民間調査会社等に委託するなどして実施している調査をいう。）を実施しているか、実施している場合はどれほどの頻度か
 - － 物価資料価格の確認等による変動率の確認（及び当該変動率が一定の基準を満たした場合の調査と単価更新）を毎月行っているか

（問合せ先）

四国地方整備局 建政部

建設産業調整官

計画・建設産業課課長補佐

佐藤 篤 (内線6112)

箸方 紀彦 (内線6144)

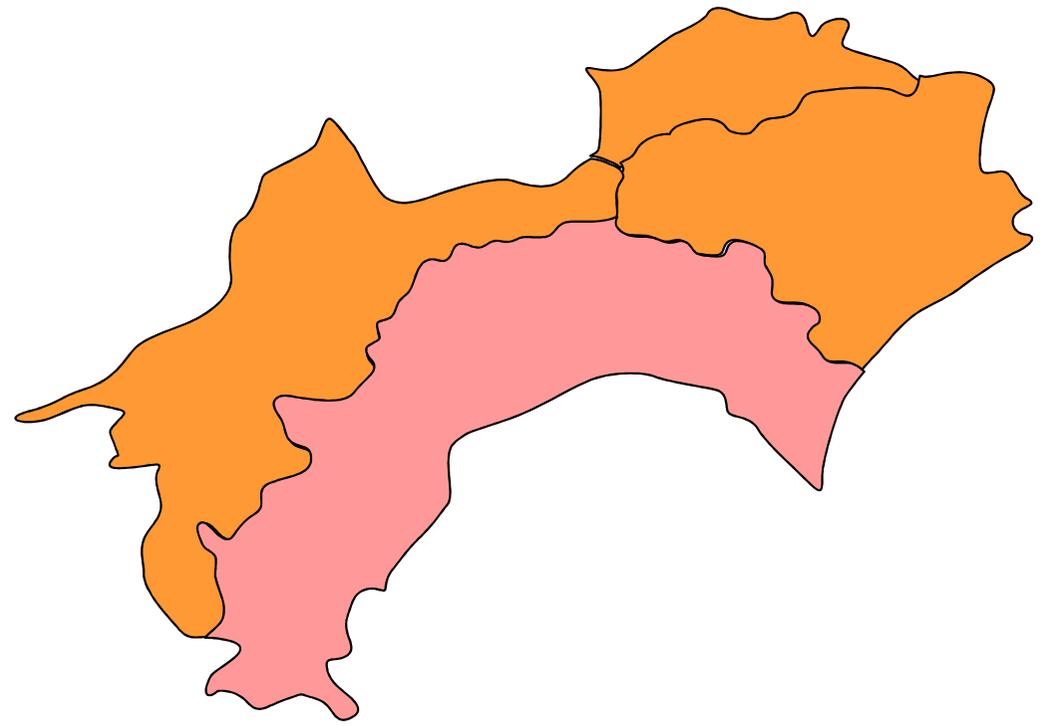
電話 (087) 811-8314

地方公共団体が予定価格※1の積算時に使用する材料単価の設定状況(物価資料を引用しているもの※2)

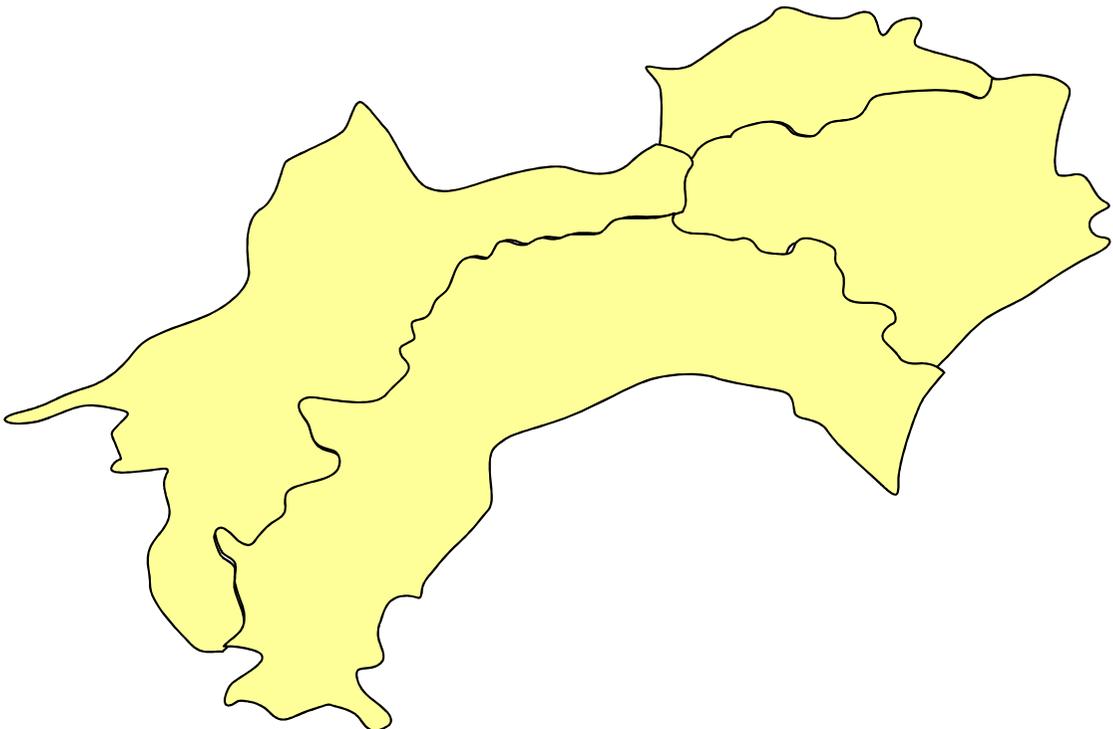
物価資料を引用している材料単価について、15団体が毎月、最新の物価資料の掲載価格を引用

令和4年5月20日時点

材料単価の設定状況		都道府県数
I	全ての資材で「毎月、最新の物価資料の掲載価格を引用」	15 (0)
II	主要資材は「毎月、最新の物価資料の掲載価格を引用」 (主要資材以外は、「毎月の変動率を確認し、一定の基準を満たした場合に、最新の物価資料の掲載価格を引用」)	5 (0)
III	主要資材は「毎月、最新の物価資料の掲載価格を引用」 (主要資材以外は、年数回更新)	5 (1)
IV	全ての資材で「毎月の変動率を確認し、一定の基準を満たした場合に、最新の物価資料の掲載価格を引用」	10 (0)
V	主要な資材は「毎月の変動率を確認し、一定の基準を満たした場合に、最新の物価資料の掲載価格を引用」 (主要資材以外は、年数回更新)	11 (3)
VI	最新の物価資料の掲載価格を引用していない (年数回更新)	1 (0)



※1 入札時の当初の予定価格
 ※2 物価資料の掲載価格の平均値を採用、もしくは、一つの物価資料の掲載価格を引用している単価
 ※3 都道府県数にあるかっこ書きは、四国管内の内訳数

生コンクリートの材料単価について、10団体が毎月調査し、単価を更新
令和4年5月20日時点


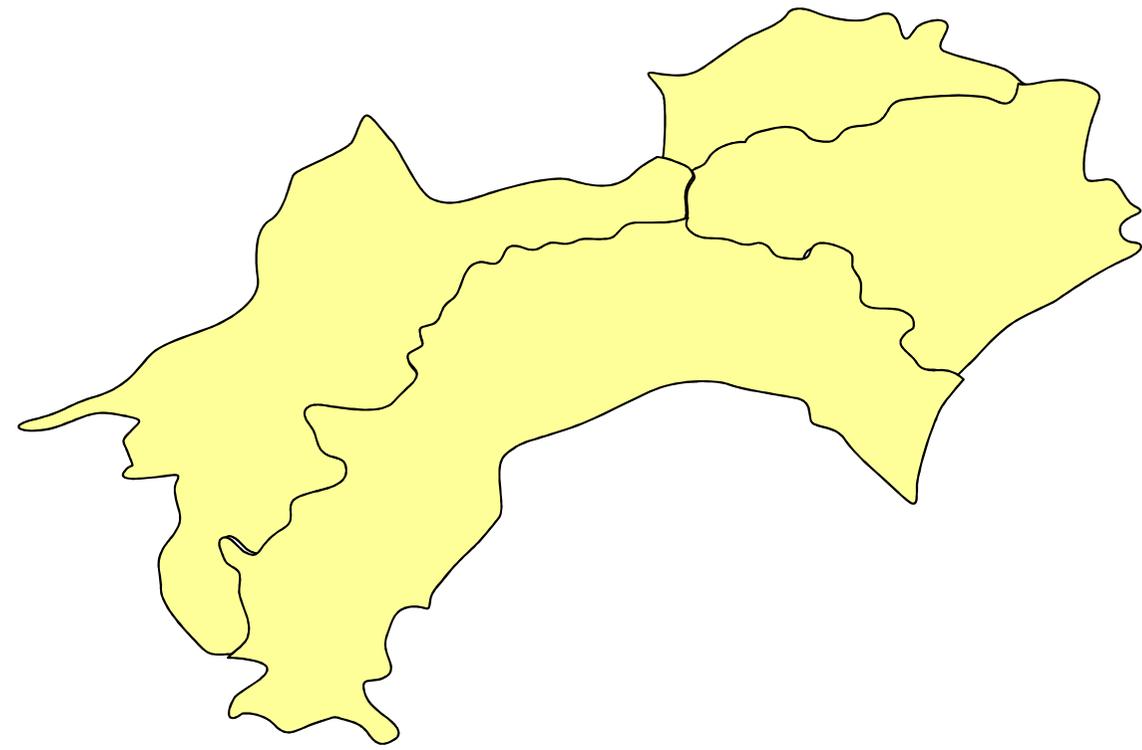
独自調査の有無	独自調査及び毎月の単価更新の状況		定期調査の頻度	都道府県数
調査している	I	毎月調査し、単価を更新		10 (0)
	II	毎月の変動率を確認し、一定の基準を満たした場合に、随時調査等を実施し、単価更新	年6回から年1回	25 (4)
	III	上記の対応をとっていない ・変動率の確認が毎月でない ・随時調査を行う基準がルール化されていない ・随時調査を実施していない	年6回	1 (0)
	IV		年4回	4 (0)
調査していない ※物価資料の掲載地区の価格を引用				7 (0)

※1 物価資料に掲載されていない地区について、調査機関に依頼するなどして地域の取引の実例価格を調査し、材料単価の価格としているもの

※2 都道府県数にあるかっこ書きは、四国管内の内訳数

アスファルト合材の材料単価について、10団体が毎月調査し、単価を更新

令和4年5月20日時点



独自調査の有無	独自調査及び毎月の単価更新の状況		定期調査の頻度	都道府県数
調査している	I	毎月調査し、単価を更新		10 (0)
	II	毎月の変動率を確認し、一定の基準を満たした場合に、随時調査等を実施し、単価更新	年6回から年1回	25 (4)
	III	上記の対応をとっていない ・変動率の確認が毎月でない ・随時調査を行う基準がルール化されていない ・随時調査を実施していない	年6回	1 (0)
	IV		年4回	4 (0)
	調査していない ※物価資料の掲載地区の価格を引用			

※1 物価資料に掲載されていない地区について、調査機関に依頼するなどして地域の取引の実例価格を調査し、材料単価の価格としているもの
 ※2 都道府県数にあるかっこ書きは、四国管内の内訳数